

関原発 第559号  
2024年 3月 7日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森 望

高浜発電所第4号機 電気ペネトレーション改良工事に係る  
使用前確認申請書の記載内容変更について

2023年6月7日付け関原発第109号で申請（2023年8月10日付け関原発第289号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第4号機電気ペネトレーション改良工事に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

## 1. 使用前確認申請書

高浜発電所第4号機

使用前確認申請書番号

関原発第109号(2023年 6月 7日)

以下、使用前確認申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第289号(2023年 8月10日)

## 2. 変更の内容及び変更の理由

## 2. 1 使用前確認申請書

(変更前)

2023年6月7日付け関原発第109号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 <u>2024年 3月</u> 場所 高浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 2023年 9月 至 <u>2024年 3月</u> 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>2024年 4月</u>

(下線は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 自 <u>2024年 4月</u> 至 <u>2024年 5月</u> 場所 高浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 2023年 9月 至 <u>2024年 5月</u> 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>2024年 5月</u>

(下線は変更部分)



- 2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書  
変更なし
  
- 2. 4 添付資料－3 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に関する説明書  
変更なし

変更理由

工程変更に伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。